

提案すべき事業内容について

■ 就職氷河期世代を対象としたセミナーの開催

1 開催内容

- ・ 就職氷河期世代を対象とし、正社員での就職意欲を喚起する内容の講演を集客が見込まれる著名人により開催すること。
- ・ 会場において、著名人による講演の他に、考えられる有益なイベント（例：就活支援セミナー）を一つ以上加えて開催すること。
- ・ 開催時間は著名人による講演を60分程度、他のイベントを30分程度とし、合わせて90分程度とすること。
- ・ 参加費は無料とすること。

2 開催場所・開催時期等

岡山市内会場1回、倉敷市内会場1回 定員各80名 令和6年8月から令和6年2月までに開催

3 講師の選定

- ・ 集客が十分見込まれる著名人（講演料（旅費等別）100万円前後の人物）であること。
- ・ できれば、就職氷河期世代（現在の年齢で30代半ばから40代後半）の著名人で就職活動が困難であった経験を持つ人、または、同等の苦労を経験した人とする。
- ・ 正社員で雇用されることの重要性や仕事に興味・関心を持たせる内容の講演とすること。
- ・ 講師の選定にあたっては、事前に労働局担当者の承認を得たうえで決定すること。

4 対象者

就職氷河期世代（おおむね30代半ばから40代後半）の方で、正社員就職を目指している方とする。

5 リーフレット作成

受託者はセミナー参加を勧奨するためのリーフレット（A4縦各3,500部）を作成すること。

主催者である「岡山労働局」及び「おかやま就職氷河期活躍支援プラットフォーム」を明記すること。

6 会場について

受託者は、会場を確保すること。その際、次の条件に留意すること。

- (1) 交通の利便性が良い施設を検討すること。
- (2) 公的機関等（国、地方公共団体及びその外部団体、商工会議所等）の施設を優先に検討すること。
- (3) 定員は80名であるが、新型コロナウイルス感染防止の観点から、定員100名以上の

会場を確保すること。

- (4) 冷暖房設備が完備されていること。
- (5) 都心部又は幹線道路側の側にある施設については、防音のための設備が整っていること。
- (6) セミナー開始の少なくとも30分前には入室できる施設であること。
- (7) 暴力団関係施設、特定の宗教団体、政治団体が管理・所有する施設及びその他公的性質を有する本事業を円滑に実施するに当たり支障となる事項がある施設でないこと。

7 本事業の周知・広報

受託者は、5で作成したチラシを別添「リーフレット配付内訳」により配布するとともに、SNS等の効果的な手法により周知・広報を企画・実施すること。
その際、遅くともセミナー開催日の1か月前には周知・広報を開始すること。

8 申込み受付等

- ・ 受託者は、セミナーの周知に当たり、あらかじめ問合せ用の連絡先（電話、メール等）を設定し、5のチラシに掲載するとともに、周知開始から開催日までの間、問合せや参加申込みに対応すること。
- ・ 参加資格については、4の対象者を参考にあらかじめ岡山労働局と協議して設定する。
- ・ 参加については、事前申込みを必須とし、定員の50名に達した場合は、申込みを締め切ること。
- ・ セミナー参加申込者名簿を作成し、事前に岡山労働局と共有すること。
- ・ 申込み受付に当たっては、氏名、連絡先、安定所の求職登録の有無等を聴取することとするが、不要な情報は収集しないこと。

9 当日の運営

- ・ 受託者は、セミナー当日の運営（受付、進行等）の全てについて主体的に事務処理一切を行うこと。
- ・ 受付においては、来場者と申込者名簿との突合を行うが、事前に申込みがない者が来場した場合は、事前申込みが定員50名に達していなければ、可能な限り受け付けることとする。
- ・ 参加者には、資料とともにアンケートを配付し、記入を促した上で、会場入り口等に回収箱を設け、回収すること。
- ・ セミナー開催中において事故、急病等の緊急事態が発生した場合には、受託者の責任のもと、救急車の手配等適切な措置を講じるとともに、速やかに岡山労働局又は安定所の担当者へ連絡すること。

10 開催結果報告

受託者は、セミナーの開催日から30日以内に、セミナー参加申込者名簿を元に作成したセミナー参加者名簿、当日参加者から出た相談事項・質問事項及びアンケート結果の取りまとめに関する報告を岡山労働局に行うこと。

■ 就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援 リーフレット配布内訳

機関等名	配布部数	郵便番号	住所
岡山労働局職業安定部	70	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3F
岡山公共職業安定所	200	700-0971	岡山市北区野田1-1-20
津山公共職業安定所	100	708-8609	津山市山下9-6
津山公共職業安定所 美作出張所	100	707-0041	美作市林野67-2
倉敷中央公共職業安定所	200	710-0834	倉敷市笹沖1378-1
倉敷中央公共職業安定所 総社出張所	100	719-1131	総社市中央3-15-111
倉敷中央公共職業安定所 児島出張所	100	711-0912	倉敷市児島小川町3672-16
玉野公共職業安定所	100	706-0002	玉野市築港2-23-12
和気公共職業安定所	100	709-0451	和気郡和気町和気481-10
和気公共職業安定所 備前出張所	100	705-0022	備前市東片上227
高梁公共職業安定所	100	716-0047	高梁市段町1004-13
高梁公共職業安定所 新見出張所	100	718-0003	新見市高尾2379-1
笠岡公共職業安定所	100	714-0081	笠岡市笠岡5891
西大寺公共職業安定所	100	704-8103	岡山市東区西大寺中1-13-35 NTT西日本西大寺ビル
岡山県経営者協会	200	700-0985	岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル2F
岡山県商工会議所連合会	200	700-8556	岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所内
岡山県商工会連合会	200	700-0817	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館内
岡山県中小企業団体中央会	200	700-0817	岡山市北区弓之町4-19-202 岡山県中小企業会館内
日本労働組合総連合会 岡山県連合会	100	700-0086	岡山市北区津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館2F
独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部	100	700-0951	岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内
社福) 岡山県社会福祉協議会	100	700-0807	岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ3F
おかやま地域若者サポートステーション	100	700-0815	岡山市北区野田屋町1-6-20 せとうちビルⅡ 4F
くらしき地域若者サポートステーション	100	710-0055	倉敷市阿知1-7-2 くらしきシティプラザ西ビル5F
KHJ岡山きびの会	100	700-0822	岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル4階
ジョブカフェおかやま	150	700-0901	岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル7F
岡山県市長会	100	700-0975	岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター3F
岡山県町村会	100	700-0975	岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター4F
岡山市 産業振興・雇用推進課	100	700-8544	岡山市北区大供1-1-1
中国経済産業局 産業人材政策課	20	730-8531	広島市中区上八丁堀6-30
岡山県 産業労働部労働雇用政策課	20	703-8278	岡山市中区古京町1-7-36
岡山県 保健福祉部健康推進課	20	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6
岡山県 保健福祉部障害福祉課	20	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6
—	3,500		